



**TOSE
SOFTWARE**

株式会社トーセ

証券コード 4728

第46期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2025年11月27日(木曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

場所 ホテル日航プリンセス京都 3階 ローズの間

 郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2025年11月26日(水曜日)午後5時30分まで

目 次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)5名選任の件	6
事業報告	13
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

本総会では、ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

(証券コード 4728)
2025年11月10日
(電子提供措置の開始日 2025年10月31日)

株主各位

京都府乙訓郡大山崎町下植野二階下13
(本社事務所 京都市下京区東洞院通四条下ル)

株式会社トーセ
代表取締役社長 渡辺康人

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第46期定時株主総会招集ご通知」および「第46期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.tose.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、当社ウェブサイトのほか、インターネット上の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所ウェブサイトにアクセスの上、「銘柄名（会社名）」に「トーセ」または「コード」に当社証券コード「4728」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択してご確認下さいようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年11月26日（水曜日）当社営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権行使下さいようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年11月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 京都市下京区烏丸高辻東入ル

ホテル日航プリンセス京都 3階 ローズの間
(末尾記載の会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第46期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第46期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

~~~~~  
◎ 本定時株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を株主の皆様に対してお送りさせていただきます。なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項の定めに基づき、株主の皆様にお送りする書面には記載しておりません。当該書面は、会計監査人および監査等委員会がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して、監査をした書類の一部であります。

- 1.会社の体制および方針
- 2.連結株主資本等変動計算書
- 3.株主資本等変動計算書
- 4.連結計算書類の連結注記表
- 5.計算書類の個別注記表

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

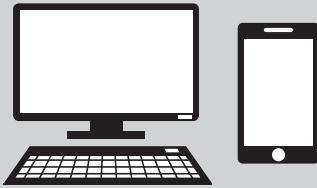


### 書面による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。

#### 行使期限

2025年11月26日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットによる 議決権行使

次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認の上、行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

#### 行使期限

2025年11月26日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 当日ご出席による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。なお、当日は、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

#### 開催日時

2025年11月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

- ◎書面による議決権行使において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- ◎インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使について

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

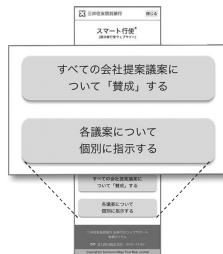
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを 読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※通信料金などが必要となる場合があり、これらの料金は株主様のご負担となりますので、予めご了承下さい。

議決権行使に関するパソコン等の  
操作方法がご不明な場合



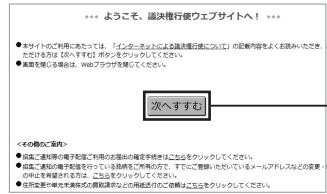
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

**0120-652-031** (受付時間 午前9時から午後9時まで)

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

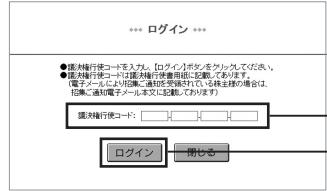
議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

### 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。



「次へすすむ」を  
クリック

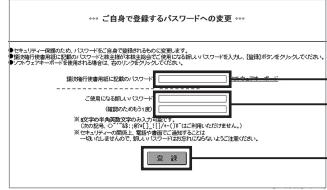
### 2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

### 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を ご入力下さい。



「初期パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定して下さい。

「登録」をクリック

### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の強化と新たなビジネス分野への積極的な事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図りつつ、株主の皆様に対し安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様の日頃からのご支援にお応えするとともに、柔軟な資本政策に対応するため、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12.5円 総額94,744,175円

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年11月28日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 斎藤茂<br>(1957年1月26日生) | 1979年11月 当社入社 開発本部長<br>1985年10月 当社取締役<br>1987年2月 当社代表取締役社長<br>1993年11月 東星軟件（上海）有限公司董事長<br>2004年9月 当社CEO（最高経営責任者）（現任）<br>2013年6月 大日本スクリーン製造株式会社（現株式会社SCREENホールディングス）社外取締役<br>2015年12月 当社代表取締役会長（現任）<br>2016年11月 東星軟件（杭州）有限公司董事長（現任）<br>2017年6月 株式会社ワコールホールディングス社外取締役 | 225,500株   |

### 【取締役候補者とした理由】

斎藤茂氏は、当社が業務用ゲーム機の開発・製造を行う企業として設立した後、家庭用ゲームソフト開発への戦略変更や携帯電話向けコンテンツの企画・開発・運営の事業への参入など、現在の当社グループの礎を築き上げ、様々な事業分野における豊富な経験と実績を有しております。当社代表取締役として長年に亘りリーダーシップを発揮し、鋭い見識と国内外の幅広いコネクションを活かして新しいビジネスの創出、新しい顧客の開拓を続けております。当社の企業価値向上に資すると判断して、引き続き選任をお願いするものであります。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所　有　す　る<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2     | 渡辺 康人<br>(1963年8月7日生) | <p>1991年10月 大興電子通信株式会社入社</p> <p>1996年4月 当社入社</p> <p>2004年9月 当社管理本部経営企画部長</p> <p>2008年10月 東星軟件（上海）有限公司監事</p> <p>東星軟件（杭州）有限公司監事</p> <p>2008年11月 当社取締役（コーポレート部門統括）</p> <p>2010年9月 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役</p> <p>2013年6月 T O S E P H I L I P P I N E S , I N C . 取締役（現任）</p> <p>2014年3月 当社取締役（コーポレート部門統括兼S I 事業部門担当）</p> <p>2015年9月 当社C O O （最高執行責任者）（現任）</p> <p>2015年12月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>2022年10月 東星軟件（杭州）有限公司董事</p> <p>2025年8月 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ代表取締役社長（現任）</p> | 10,000株           |

【取締役候補者とした理由】

渡辺康人氏は、ゲームソフトだけでなくビジネス系システムの開発技術者としての経験も有しております、最先端の高度なゲーム開発技術の取り込みやシステムインテグレーション事業の開発・推進に大きく貢献しております。また、管理部門での実務経験も長いことから、コーポレートガバナンスの強化や人事制度の改革などを進め、企業価値の向上に注力しております。当社C O O （最高執行責任者）として実際に当社グループの事業を推進し、その本質を深く理解する同氏に必要な意思決定と監視・監督を担ってもらうべく、引き続き選任をお願いするものであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                            | 齋藤真也<br>(1966年8月25日生) | <p>1992年4月 当社入社</p> <p>1993年10月 当社取締役開発部門担当</p> <p>1999年11月 当社取締役開発技術担当</p> <p>1999年12月 当社取締役知的財産管理室長</p> <p>2003年9月 株式会社東亜セイコー代表取締役社長（現任）</p> <p>2004年9月 当社執行役員（現任）</p> <p>2023年9月 当社取締役（知的財産管理統括）（現任）</p> | 224,500株   |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>齋藤真也氏は、当社入社時からプログラマーとしてゲーム開発に従事し、当社の開発技術力の向上に尽力した経験と実績を有しております。また、業界の知的財産権に対する意識の高まりに対応して、知的財産権の管理・保護などを担当し、社内研修を取り入れて当社グループ内の啓発活動も進めるなど、権利侵害の防止に努めております。企業経営の経験も長く、技術および知的財産法制の双方に精通する同氏に、当社の経営判断を担ってもらうべく、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                             |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                      | 氏　　名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所　有　す　る<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                          | 山田 啓二<br>(1954年4月5日生) | <p>1977年4月　自治省（現総務省）入省</p> <p>2001年6月　京都府副知事</p> <p>2002年4月　京都府知事</p> <p>2011年4月　全国知事会会長</p> <p>2019年6月　川崎汽船株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2020年3月　株式会社堀場製作所社外監査役（現任）</p> <p>2020年11月　当社取締役（現任）</p> <p>2021年4月　京都産業大学理事</p> <p>2021年6月　日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2024年6月　日本テレネット株式会社社外取締役（現任）<br/>京都産業大学理事長（現任）</p> | 5,000株            |
| 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】                                                                                                                                                                                                                                               |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |
| <p>山田啓二氏は、社外取締役および社外監査役になること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、地方行政における豊富な経験を通じて培われた幅広い見識と他社の社外取締役および社外監査役として企業経営を牽引する経験を有しております。また、国際観光に携わっていた経験から、当社グループの事業に今後一層求められる国際的な視点・知見も有しております。これらを活かして、社外取締役として当社グループの企業経営・事業経営に対する有益な助言が期待できると考えるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 氏　　名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       | 所　有　す　る<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 堀木エリ子<br>(1962年1月26日生) | <p>1980年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>1984年10月 株式会社紙屋院入社</p> <p>1987年7月 小田章株式会社入社</p> <p>2000年4月 株式会社堀木エリ子アンドアソシエイツ代表取締役（現任）</p> <p>2010年3月 公益財団法人国立京都国際会館理事（現任）</p> <p>2022年11月 当社取締役（現任）</p> | 5,000株            |
| <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>堀木エリ子氏は、手すき和紙の様々な作品に新たな機能や用途を付加した前例のないものづくりに尽力した経験と実績を有しております。また、小田章株式会社入社後に新規事業部としてS H I M U Sを設立するなど、和紙をすぐ伝統の継承とその技術革新のために常に挑戦を続けております。国内外の芸術文化の分野で幅広く活躍されているクリエーターとしての立場から、当社の新たな付加価値の創造やブランド力向上等に際し、有益な関与が期待できると考えるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                        |                                                                                                                                                                                                    |                   |

- (注) 1. 取締役候補者渡辺康人氏は、株式会社フォネックス・コミュニケーションズの代表取締役社長を兼職し、当社は同社との間に、当社の事業活動などに関連する取引関係があります。
2. 取締役候補者齋藤真也氏は、株式会社東亜セイコーの代表取締役社長を兼職し、当社は同社との間に、土地・建物賃借などの取引関係があります。
3. 取締役候補者渡辺康人氏および齋藤真也氏を除く各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 山田啓二および堀木エリ子の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 取締役候補者山田啓二氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
6. 取締役候補者堀木エリ子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
7. 山田啓二および堀木エリ子の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、選任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、執行役員および管理職従業員となります。被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金額および争訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為、不正行為、詐欺行為に起因して生じた損害等は補償されないなどの免責事由があります。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約は任期途中に更新される予定であります。
9. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2025年8月31日現在の状況を記載しております。

以上

## 【ご参考】取締役のスキル・マトリックス

第2号議案が原案どおりに承認された場合、当社取締役会における各取締役の専門性および経験は以下のとおりであります。

| 地位                      | 氏名     | 性別 | 企業経営 | イノベーション | テクノロジー・エンジニアリング | セールスマーケティング | 国際性 | 法務・ガバナンス | 人財マネジメント | 経営企画・財務会計 |
|-------------------------|--------|----|------|---------|-----------------|-------------|-----|----------|----------|-----------|
| 代表取締役会長<br>CEO（最高経営責任者） | 齋藤 茂   | 男性 | ○    | ○       | ○               | ○           | ○   |          |          |           |
| 代表取締役社長<br>COO（最高執行責任者） | 渡辺 康人  | 男性 | ○    |         | ○               | ○           | ○   | ○        | ○        | ○         |
| 取締役<br>執行役員             | 齋藤 真也  | 男性 | ○    |         | ○               |             |     | ○        | ○        | ○         |
| 社外取締役                   | 山田 啓二  | 男性 | ○    | ○       |                 |             | ○   | ○        | ○        | ○         |
| 社外取締役                   | 堀木 エリ子 | 女性 | ○    | ○       |                 | ○           | ○   |          |          |           |
| 取締役<br>(常勤監査等委員)        | 馬場 均   | 男性 | ○    |         | ○               |             | ○   | ○        | ○        | ○         |
| 社外取締役<br>(監査等委員)        | 藤岡 博史  | 男性 | ○    |         |                 | ○           |     | ○        |          | ○         |
| 社外取締役<br>(監査等委員)        | 山田 善紀  | 男性 | ○    |         |                 |             |     | ○        |          | ○         |

(注) 上記の一覧表は、各人の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。

# 事業報告

(2024年9月1日から)  
(2025年8月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におきましては、雇用・所得環境が改善し、国内の景気は緩やかに回復しているものの、円安の長期化、物価上昇の継続に加え、米国の通商政策の影響や世界各地の紛争による混乱など、不確実性は依然として高い状況となりました。

当社グループが属するゲーム業界では、グローバルにユーザー層の拡大と嗜好の多様化が進み、市場規模は高い水準を維持しました。また、2025年6月に任天堂株式会社様より発売されたNintendo Switch 2は同社のゲーム専用機として過去最高の滑り出しを記録し、今後は対応ソフトの開発・販売の増加が見込まれます。さらに、インディーゲームが映画化されるなど活発なクロスメディア展開が見られたり、生成AIの開発における活用が進んだりするなど、ビジネスモデルと技術の両面での変革が加速しました。そして、2025年10月に閉幕した大阪・関西万博においても、次世代モビリティや低遅延・大容量通信など未来の技術に注目が集まりました。

そのような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、ゲーム事業の複数のプロジェクトにおいて、開発活動が活発に進行したことにより、前期に比べ大幅に増収し、売上高は66億36百万円（前期比43.8%増）となりました。

利益面につきましては、前期に開発トラブル2件による大きな損失が発生しましたが、その影響は当期に一切及んでいないことに加え、主要な開発プロジェクトが円滑に進行したことで収益性が想定を上回り、また、レベニューシェア（開発したタイトルの販売に応じて分配される成功報酬であり、原価を伴わない収益）も一時的に増加したことで増益に寄与しました。その結果、営業利益は6億89百万円（前期は営業損失5億22百万円）、経常利益は6億77百万円（前期は経常損失5億1百万円）となり、前期の赤字からの回復に留まらず、従前の水準を超える大幅な増益となりました。また、2025年3月24日に発表したお知らせのとおり、当社が長岡京市に所有する長岡京トーセビルの建替えを計画しており、現存する建物の減損損失など3億14百万円の特別損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は2億50百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2億60百万円）となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、当期より、報告セグメントを「ゲーム事業」および「その他事業」に変更したことに伴い、当期の比較・分析については、変更後のセグメント区分に基づいております。

### ① ゲーム事業

家庭用ゲーム機・PC関連については、2023年8月期以前から取り組んでいたものを中心に複数のプロジェクトで開発活動が最も活発なフェーズに入り、その中には追加発注などにより、当初の想定を上回る開発ボリュームとなったプロジェクトもあったことから、開発売上が大きく伸長しました。その結果、売上高は47億69百万円（前期比75.1%増）となりました。

スマートフォン関連については、複数のスマートフォンゲームの運営に引き続き従事し、運営業務全体の売上としては前期に比べ微減となりました。また、スマートフォンゲーム市場は競争の激しい状況が継続していることに鑑み、新規開発の依頼については家庭用ゲーム機向けのものを優先して対応したことから、開発売上は前期に比べ減収となりました。その結果、売上高は12億67百万円（前期比9.4%減）となりました。

その他については、売上高8百万円（前期比79.7%減）となりましたので、当事業の売上高は60億45百万円（前期比45.1%増）となりました。

利益面については、前期の下期には、顧客において、ゲーム開発の方針や考え方の転換を受け、複数の開発プロジェクトが中止や失注となったことにより、当期は開発人財の稼働状況に大きな空きがある状態でスタートしました。豊富なプロジェクトマネジメントスキルを有する開発人財が足りず受け切れない依頼があったことやプロジェクトに配置されていない開発人財のスキルとプロジェクトで必要なスキルとの不一致もあり、稼働状況の空きの解消には至っていないものの、海外の大手ゲーム会社との新規プロジェクトが本格的に立ち上がるなど、稼働状況を改善することができました。また、前期に大きな損失が発生した開発トラブル2件の影響は、当期に一切及んでいないことに加え、主要な開発プロジェクトが総じて順調に進行したことで各プロジェクトの収益性が想定を上回って推移したこと、当期第1四半期を中心にはレベニューシェアが一時的に増加したことにより、当事業の営業利益は、前期の赤字から大きく回復し、6億21百万円（前期は営業損失5億73百万円）となりました。

## ② その他事業

従前より技術やノウハウを蓄積してきた教育関連分野において、複数の新しい顧客とコンテンツの開発に取り組んだことにより、売上が伸長しました。また、スポーツや芸能関連など、多様な業種に対して複数の提案を行い、事業化を目指して取り組んだことにより、本開発に進んだ大きなプロジェクトはなかつたものの、複数の試作プロジェクトが売上に寄与しました。さらに、家庭用カラオケ楽曲配信事業の収益は、引き続き安定したことにより、前期と同等の水準で推移しました。その結果、当事業の売上高は5億91百万円（前期比31.6%増）、営業利益68百万円（前期比32.6%増）となりました。

報告セグメント別売上高

| 部 門       | 金 額          | 構 成 比     | 対前期比増減率<br>(△は減) |
|-----------|--------------|-----------|------------------|
| ゲ 一 ム 事 業 | 百万円<br>6,045 | %<br>91.1 | %<br>45.1        |
| そ の 他 事 業 | 591          | 8.9       | 31.6             |
| 合 計       | 6,636        | 100.0     | 43.8             |

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は84百万円であり、主なものは、各事業所の施設維持および開発ラインの増強によるものであります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資などの所要資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

#### 4. 対処すべき課題

2026年8月期において、ゲーム事業につきましては、国内のスマートフォンゲーム市場は競争の激しい状況が継続しており、新規のスマートフォンゲームの市場投入は慎重に検討される傾向が続くものと考えております。そのため、当社といたしましては、引き続き、スマートフォンゲームよりも家庭用ゲーム機向けの開発依頼を優先し、開発技術の向上や知見の蓄積に取り組む方針であることから、スマートフォンゲームの新規開発は2026年8月期初時点で計画しておりません。家庭用ゲーム機関連においては、Nintendo Switchの普及が進むことが見込まれ、対応ソフトの開発も活発化することが予想されます。グローバルの市場規模は高い水準を維持しており、需要を取り込める余地が多くあるものと考えております。当社における家庭用ゲーム機を対象とした開発活動につきましては、活発に進めていた複数の主要な開発プロジェクトのうちのいくつかが終盤を迎える予定であり、入れ替わりに新しい開発プロジェクトの立ち上げが重なる見通しとなっております。そのことから、開発人財をスムーズに新しいプロジェクトへシフトさせながら、また、継続的に開発技術の高度化に取り組む中で、当期末に至らなかった開発人財の稼働状況の空きを適正水準まで解消してまいります。なお、当期はレベニューシェアが想定を超えて発生しましたが、2026年8月期は顧客によるソフトの販売時期などから貢献するタイトルが限られる見込みであることや現在携わっているスマートフォンゲームの運営が縮小傾向であることから、レベニューシェアは減少する見通しであるため、営業減益となることを予想しております。

一方で、非ゲーム領域における当社を取り巻く環境といたしましては、エンタテインメント性を持つ多様なコンテンツサービスがグローバルで拡大しており、ビジネス機会の幅も広がっております。そのような中、その他事業につきましては、市場調査や研究開発などに一層注力する投資フェーズとなることや当期に寄与した教育関連のコンテンツ開発の一部が既に終了したことから、減収になることを見込んでいるものの、従前より技術やノウハウを蓄積してきた教育関連分野や親和性の高いメンタル・ウェルビーイング分野、IP活用を含む幅広いエンタテインメント領域など、多様な業種に対して働きかけて、新しいビジネスの創出を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

## 5. 財産および損益の状況

### (1) 企業集団の財産および損益の状況

| 区分                                  | 期 別 | 第43期<br>(2022年8月期) | 第44期<br>(2023年8月期) | 第45期<br>(2024年8月期) | 第46期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年8月期) |
|-------------------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                          |     | 5,662,529          | 5,783,020          | 4,615,576          | 6,636,289                       |
| 経常利益または経常損失(△) (千円)                 |     | 505,980            | 531,123            | △501,865           | 677,580                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益または当期純損失(△) (千円) |     | 310,043            | 499,100            | △260,924           | 250,235                         |
| 1株当たり当期純利益または当期純損失(△) (円)           |     | 40.90              | 65.85              | △34.42             | 33.01                           |
| 総 資 産 (千円)                          |     | 7,284,908          | 7,625,999          | 7,227,355          | 7,836,334                       |
| 純 資 産 (千円)                          |     | 6,206,305          | 6,560,643          | 6,079,788          | 6,161,896                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## (2) 当社の財産および損益の状況

| 区分                       | 期別 | 第43期<br>(2022年8月期) | 第44期<br>(2023年8月期) | 第45期<br>(2024年8月期) | 第46期<br>(当事業年度)<br>(2025年8月期) |
|--------------------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                  |    | 5,338,785          | 5,423,352          | 4,261,001          | 6,355,940                     |
| 経常利益または経常損失(△)(千円)       |    | 401,230            | 436,338            | △607,000           | 594,633                       |
| 当期純利益または当期純損失(△)(千円)     |    | 236,397            | 432,504            | △273,735           | 181,345                       |
| 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)(円) |    | 31.19              | 57.06              | △36.11             | 23.93                         |
| 総資産(千円)                  |    | 6,867,422          | 7,191,328          | 6,671,394          | 7,197,093                     |
| 純資産(千円)                  |    | 5,858,602          | 6,157,448          | 5,605,832          | 5,605,433                     |

(注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 6. 主要な事業セグメント（2025年8月31日現在）

| 事 業 区 分   | 主 要 な 事 業 内 容                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------------|
| ゲ 一 ム 事 業 | 家庭用ゲーム機、スマートフォン、アーケード向けのゲームソフトの企画・開発・運営などの受託                 |
| そ の 他 事 業 | 非ゲーム領域におけるデジタルコンテンツの企画・開発などやソリューションサービスの提供などを中心とした新しいビジネスの創出 |

## 7. 主要な事業所（2025年8月31日現在）

|                        |                                                                                         |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 ト 一 セ          | 京都本社（京都市下京区）、山崎開発センター（京都府乙訓郡大山崎町）、西大路開発センター（京都市右京区）、長岡京開発センター（京都府長岡京市）、東京開発センター（東京都渋谷区） |
| 東星軟件（杭州）有限公司           | 本社（中国浙江省杭州市）                                                                            |
| 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ  | 本社（東京都渋谷区）                                                                              |
| TOSE PHILIPPINES, INC. | 本社（フィリピン共和国マニラ首都圏タギッグ市）                                                                 |

- (注) 1. TOSE PHILIPPINES, INC.は、2024年8月に解散を決定し、清算手続き中となっております。  
 2. 長岡京開発センター（京都府長岡京市）は、一時閉鎖となっております。

## 8. 従業員の状況（2025年8月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 613名    | 40名減        |

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員（7名）は含まれておりません。  
 2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて40名減少しておりますが、主な要因はTOSE PHILIPPINES, INC.の解散および清算によるものです。

### (2) 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 561名    | 9名減         | 34.8歳   | 10.1年       |

- (注) 従業員数には、臨時従業員（7名）は含まれておりません。

## 9. 重要な親会社および子会社の状況（2025年8月31日現在）

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金               | 当 社 の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|------------------------|---------------------|----------------|--------------------------|
| 東星软件（杭州）有限公司           | 1,620千US\$          | 100.0%         | ゲーム、モバイルコンテンツの開発         |
| 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ  | 33,000千円            | 90.0%          | ゲームソフト以外のコンテンツ事業、新規事業の創出 |
| TOSE PHILIPPINES, INC. | 268,951千<br>フィリピンペソ | 100.0%         | ゲーム、モバイルコンテンツの開発         |

(注) 1. TOSE PHILIPPINES, INC.は、2024年8月に解散を決定し、清算手続き中となっております。

2. TOSE PHILIPPINES, INC.は、2025年6月27日付で債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）により資本金129,300千フィリピンペソから268,951千フィリピンペソに増資しております。

## II 会社の株式に関する事項（2025年8月31日現在）

1. 発行可能株式総数 31,000,000株
2. 発行済株式の総数 7,763,040株（うち自己株式183,506株）
3. 当事業年度末の株主数 6,774名
4. 大 株 主（上位10名）

| 株 主 名             | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-------------------|-----------|---------|
| 株 式 会 社 S - C A N | 1,178,500 | 15.55   |
| 株 式 会 社 シ ン       | 388,700   | 5.13    |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行   | 311,200   | 4.11    |
| 戸 田 智 之           | 227,000   | 2.99    |
| 齋 藤 茂             | 225,500   | 2.98    |
| 齋 藤 真 也           | 224,500   | 2.96    |
| 齋 藤 一 枝           | 198,560   | 2.62    |
| 齋 藤 千 恵 子         | 120,000   | 1.58    |
| 川 合 満             | 110,000   | 1.45    |
| 谷 明 奄             | 100,800   | 1.33    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（183,506株）を控除して計算し、小数点第三位を四捨五入しております。
2. 当社は、自己株式183,506株（発行済株式の総数に対する割合2.36%）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
5. その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## IV 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の状況（2025年8月31日現在）

| 地 位                     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                               |
|-------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長<br>CEO(最高経営責任者) | 齋 藤 茂   | 東星軟件(杭州)有限公司董事長                                                                             |
| 代表取締役社長<br>COO(最高執行責任者) | 渡 辺 康 人 | 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ代表取締役社長<br>TOSE PHILIPPINES, INC. 取締役                                  |
| 取 締 役<br>執 行 役 員        | 齋 藤 真 也 | 知的財産管理統括<br>株式会社東亜セイコー代表取締役社長                                                               |
| 取 締 役                   | 山 田 啓 二 | 川崎汽船株式会社社外取締役<br>株式会社堀場製作所社外監査役<br>日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役<br>日本テレネット株式会社社外取締役<br>京都産業大学理事長 |
| 取 締 役                   | 堀 木 エリ子 | 株式会社堀木エリ子アンドアソシエイツ代表取締役<br>公益財団法人国立京都国際会館理事                                                 |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)      | 馬 場 均   | 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役<br>東星軟件(杭州)有限公司監事                                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員)        | 藤 岡 博 史 |                                                                                             |
| 取 締 役<br>(監査等委員)        | 山 田 善 紀 | 税理士法人川嶋総合会計代表社員 公認会計士<br>株式会社フジックス社外取締役(監査等委員)<br>株式会社たけびし社外取締役(監査等委員)                      |

- (注) 1. 取締役山田啓二および堀木エリ子ならびに監査等委員である取締役藤岡博史および山田善紀の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役山田啓二および堀木エリ子ならびに監査等委員である取締役藤岡博史および山田善紀の各氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。
3. 社内からの情報収集および内部監査室との十分な連携を通じて、監査等委員会の監査の実効性を高めるため、馬場均氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 監査等委員である取締役山田善紀氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、執行役員および管理職従業員となります。被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金額および争訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為、不正行為、詐欺行為に起因して生じた損害等は補償されないなどの免責事由があります。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

## 3. 取締役の報酬等

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、以下のとおり定めております。なお、当該決定方針は取締役会で決議しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するために、役員の貢献意欲・士気向上を一層高める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責や貢献、会社の業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与および役員退職慰労金により構成しております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結の税金等調整前当期純利益に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

### (2) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼CEO（最高経営責任者）齋藤茂氏がその具体的な内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、監視・監督しております。なお、同氏に委任している理由は、各取締役の職責や貢献に係る評価を俯瞰的に行えると判断しているためです。

## (3) 取締役の報酬等の額

| 区分                                | 報酬等<br>の総額              | 報酬等の種類別の総額              |                       |                       | 支給人員       |
|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------|------------|
|                                   |                         | 固定報酬                    | 業績連動報酬                | 役員退職慰労<br>引当金繰入額      |            |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。）<br>(うち社外取締役) | 155,540千円<br>(16,900千円) | 122,400千円<br>(14,400千円) | 19,490千円<br>(1,600千円) | 13,650千円<br>(900千円)   | 5名<br>(2名) |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役)          | 25,000千円<br>(12,500千円)  | 24,000千円<br>(12,000千円)  | —                     | 1,000千円<br>(500千円)    | 3名<br>(2名) |
| 合計<br>(うち社外役員)                    | 180,540千円<br>(29,400千円) | 146,400千円<br>(26,400千円) | 19,490千円<br>(1,600千円) | 14,650千円<br>(1,400千円) | 8名<br>(4名) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年11月26日開催の第41期定時株主総会において年額2億1,000万円以内（うち社外取締役分は3,500万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年11月26日開催の第41期定時株主総会において年額3,500万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、取締役会において決議された決定方針に基づき、代表取締役会長が委任をうけた権限を適切に行使して決定しておりますので、取締役会は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
5. 事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の連結の税金等調整前当期純利益を業績指標（KPI）としております。
6. 業績連動報酬は、当期の連結の税金等調整前当期純利益に応じて算出した額となります。
7. 当期の連結の税金等調整前当期純利益に関する実績は、連結計算書類の連結損益計算書に記載のとおりです。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

| 区分               | 氏名     | 他の法人等との重要な兼職の状況         | 当社と当該他の法人等との関係           |
|------------------|--------|-------------------------|--------------------------|
| 社外取締役            | 山田 啓二  | 川崎汽船株式会社社外取締役           | 当社と各法人との間には、特別な関係はありません。 |
|                  |        | 株式会社堀場製作所社外監査役          |                          |
|                  |        | 日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役 |                          |
|                  |        | 日本テレネット株式会社社外取締役        |                          |
|                  |        | 京都産業大学理事長               |                          |
| 社外取締役            | 堀木 エリ子 | 株式会社堀木エリ子アンドアソシエイツ代表取締役 | 当社と各法人との間には、特別な関係はありません。 |
|                  |        | 公益財団法人国立京都国際会館理事        |                          |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 山田 善紀  | 税理士法人川嶋総合会計代表社員         | 当社と各法人との間には、特別な関係はありません。 |
|                  |        | 株式会社フジックス社外取締役（監査等委員）   |                          |
|                  |        | 株式会社たけびし社外取締役（監査等委員）    |                          |

## (2) 当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏名     | 主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                |
|------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役            | 山田 啓二  | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、地方行政における豊富な経験や経歴を通じて培われた幅広い見識を活かして当社の経営上有益な指摘、発言を行っております。                         |
| 社外取締役            | 堀木 エリ子 | 当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、国内外の芸術文化の分野で幅広く活躍するクリエーターとしての立場を活かして当社の経営上有益な指摘、発言を行っております。                           |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 藤岡 博史  | 当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回全てに出席し、長年他社の経営に携わった豊富な経験に基づき取締役会の監査・監督に寄与する有益な指摘、発言を行っております。      |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 山田 善紀  | 当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回全てに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的知識に基づき取締役会の監査・監督に寄与する有益な指摘、発言を行っております。 |

## V 会計監査人に関する事項

### 1. 名称 監査法人京立志

### 2. 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 23,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人に対する報酬等の額について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、当事業年度における活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等に必要な検証を行った結果、当該報酬等は適切であると判断し、当該報酬等に同意しております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

## VI 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「永遠に続く会社づくり」を経営方針に掲げ、特定の資本系列下ではない独立系のゲームソフト開発会社として、長年に亘り、家庭用ゲームソフト業界や携帯電話業界などエンタテインメント系ソフトウェア業界の幅広い顧客からソフトウェアの開発を受託してまいりました。当社が独立系として特定の資本系列やグループにとらわれず全方位的なサービス提供を行っていくことは、今後も当社の企業価値を維持・向上させ得る重要な要素の一つと考えております。また、ソフトウェア開発を受託していく中で幅広い顧客から提供を受けた様々かつ有益な情報や技術は、当社の中に蓄積されそれらが有機的に結合することで、革新的なソフトウェア開発に活かされ、めまぐるしく変化する事業環境の中で活路を切り開く原動力となっていました。それゆえ特定の者による当社株式の大量取得は、当社の経営環境に大きな影響を与える可能性があり、当社の企業価値の根幹に関わるものと考えます。

現在のところ、近い将来に当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが発生することを予想しておりませんので、当社いたしましては、そのような買収者が出現した場合の防衛策を予め定めておりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとし、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向などを注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

## VII 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と新たなビジネス分野への積極的な事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図りつつ、株主の皆様に対し安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。また、事業展開の節目、あるいは業績を鑑みながら記念配当、株式分割などを実施し、株主の皆様への利益還元を行ってまいります。

このような方針に基づき、中間配当金につきましては、1株につき12.5円といたしました。内部留保資金につきましては、事業領域拡大等のために活用していく予定であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |  |
|------------------------|------------------|------------------------------|------------------|--|
| <b>(資産の部)</b>          |                  |                              |                  |  |
| <b>流 動 資 產</b>         | <b>4,325,383</b> | <b>(負債の部)</b>                | <b>1,276,624</b> |  |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,629,563        | 買 掛 金                        | 188,564          |  |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 產      | 2,508,294        | 未 払 金                        | 188,982          |  |
| 有 價 証 券                | 70,897           | 未 払 費 用                      | 182,303          |  |
| 仕 掛 品                  | 7,759            | 未 払 法 人 税 等                  | 113,954          |  |
| そ の 他                  | 108,868          | 前 受 金                        | 1,089            |  |
| <b>固 定 資 產</b>         | <b>3,510,950</b> | 賞 与 引 当 金                    | 240,966          |  |
| <b>有形 固定 資 產</b>       | <b>1,395,204</b> | そ の 他                        | 360,764          |  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 377,471          | <b>固 定 負 債</b>               | <b>397,813</b>   |  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 23,666           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 348,138          |  |
| 土 地                    | 947,406          | 関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金        | 49,675           |  |
| 建 設 仮 勘 定              | 31,600           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>1,674,438</b> |  |
| そ の 他                  | 15,059           | <b>(純資産の部)</b>               |                  |  |
| <b>無 形 固 定 資 產</b>     | <b>67,696</b>    | <b>株 主 資 本</b>               | <b>5,977,689</b> |  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 65,561           | 資 本 金                        | 967,000          |  |
| 電 話 加 入 権              | 2,135            | 資 本 剰 余 金                    | 1,313,282        |  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 產</b> | <b>2,048,050</b> | 利 益 剰 余 金                    | 3,870,929        |  |
| 投 資 有 價 証 券            | 685,015          | 自 己 株 式                      | △173,522         |  |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 產      | 85,173           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>145,008</b>   |  |
| 繰 延 税 金 資 產            | 318,512          | そ の 他 有 價 証 券 評 價 差 額 金      | 63,891           |  |
| 投 資 不 動 產              | 544,765          | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 60,679           |  |
| 保 険 積 立 金              | 349,791          | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 20,436           |  |
| そ の 他                  | 64,791           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>39,198</b>    |  |
| <b>資 產 合 計</b>         | <b>7,836,334</b> | <b>純 資 產 合 計</b>             | <b>6,161,896</b> |  |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 產 合 計</b>         | <b>7,836,334</b> |  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年9月1日から)  
(2025年8月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                           | 金 額       |
|-------------------------------|-----------|
| 売 売 上 原 高 價                   | 6,636,289 |
| 売 売 上 総 利 益                   | 4,843,889 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 1,792,400 |
| 営 業 利 益                       | 1,102,527 |
|                               | 689,872   |
| 営 業 外 収 益                     |           |
| 受 取 利 息                       | 8,769     |
| 受 取 配 当 金                     | 9,088     |
| 不 動 産 貸 貸 料                   | 12,731    |
| 雜 収 入                         | 4,008     |
|                               | 34,597    |
| 営 業 外 費 用                     |           |
| 投 資 有 価 証 券 償 戻 損             | 194       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 1,258     |
| 不 動 産 貸 貸 費 用                 | 39,898    |
| 為 替 差 損                       | 3,771     |
| 雜 損 失                         | 1,766     |
|                               | 46,888    |
| 經 常 利 益                       | 677,580   |
| 特 別 利 益                       |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 22,108    |
| 特 別 損 失                       | 22,108    |
| 減 損 損 失                       | 163,385   |
| 移 転 補 償 金                     | 166,705   |
|                               | 330,090   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 369,598   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 98,546    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 17,092    |
| 当 期 純 利 益                     | 253,959   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 3,724     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 250,235   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目                     | 金 額       |  |
|-------------------|------------------|-------------------------|-----------|--|
| <b>(資産の部)</b>     |                  |                         |           |  |
| 流 動 資 產           | 3,633,657        | 流 動 負 債                 | 1,243,521 |  |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,094,635        | 買 掛 金                   | 198,079   |  |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 產 | 2,441,584        | 未 払 金                   | 183,084   |  |
| 仕 挂 品             | 3,725            | 未 払 費 用                 | 165,485   |  |
| 前 払 費 用           | 90,910           | 未 払 法 人 税 等             | 108,960   |  |
| そ の 他             | 2,801            | 前 受 金                   | 1,089     |  |
| 固 定 資 產           | 3,563,435        | 預 金                     | 45,939    |  |
| 有 形 固 定 資 產       | 1,388,712        | 賞 与 引 当 金               | 230,480   |  |
| 建 構 物             | 376,110          | そ の 他                   | 310,402   |  |
| 車 両 物             | 1,099            | 固 定 負 債                 | 348,138   |  |
| 運 搬 具             | 15,059           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 348,138   |  |
| 船 舶               | 0                | 負 債 合 計                 | 1,591,659 |  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 17,435           | <b>(純資産の部)</b>          |           |  |
| 土 地               | 947,406          | 株 主 資 本                 | 5,541,423 |  |
| 建 設 仮 勘 定         | 31,600           | 資 本 金                   | 967,000   |  |
| 無 形 固 定 資 產       | 66,877           | 資 本 剰 余 金               | 1,313,282 |  |
| ソ フ ト ウ エ ア 権     | 64,812           | 資 本 準 備 金               | 1,313,184 |  |
| 電 話 加 入 権         | 2,065            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 98        |  |
| 投 資 そ の 他 の 資 產   | 2,107,845        | 利 益 剰 余 金               | 3,434,663 |  |
| 投 資 有 価 証 券       | 635,806          | 利 益 準 備 金               | 72,694    |  |
| 関 係 会 社 株 式       | 72,954           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,361,968 |  |
| 出 資 金             | 80               | 別 途 積 立 金               | 3,000,000 |  |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 67,656           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 361,968   |  |
| 長 期 前 払 費 用       | 5,238            | 自 己 株 式                 | △173,522  |  |
| 前 払 年 金 費 用       | 55,339           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 64,009    |  |
| 繰 延 税 金 資 產       | 324,569          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 64,009    |  |
| 投 資 不 動 產         | 544,765          | 純 資 產 合 計               | 5,605,433 |  |
| 保 険 積 立 金         | 349,791          | 負 債 純 資 產 合 計           | 7,197,093 |  |
| そ の 他             | 51,643           |                         |           |  |
| <b>資 产 合 計</b>    | <b>7,197,093</b> |                         |           |  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年9月1日から)  
(2025年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 6,355,940 |
| 売 上 原 価               | 4,725,449 |
| 売 上 総 利 益             | 1,630,491 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,020,282 |
| 営 業 利 益               | 610,208   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 4,386     |
| 受 取 配 当 金             | 9,088     |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 12,731    |
| 雜 収 入                 | 9,248     |
|                       | 35,454    |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 39,898    |
| 為 替 差 損               | 10,062    |
| 雜 損 失                 | 1,067     |
|                       | 51,029    |
| 経 常 利 益               | 594,633   |
| 特 別 利 益               |           |
| 投 資 有 債 証 券 売 却 益     | 22,108    |
| 特 別 損 失               |           |
| 減 損 損 失               | 163,385   |
| 移 転 補 償 金             | 166,705   |
|                       | 330,090   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 286,651   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 81,035    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 24,270    |
| 当 期 純 利 益             | 181,345   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年10月20日

株式会社 ト 一 セ

取締役会 御中

監査法人 京立志  
京都府京都市

|         |               |
|---------|---------------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 西 村 猛   |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 原 田 泰 吉 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーセの2024年9月1日から2025年8月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 他の記載内容

他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年10月20日

株式会社 ト 一 セ

取締役会 御中

監査法人 京立志  
京都府京都市

|             |               |
|-------------|---------------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 西 村 猛   |
| 業 務 執 行 社 員 |               |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 原 田 泰 吉 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーセの2024年9月1日から2025年8月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかが結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明することも、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及びその取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人京立志の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人京立志の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月23日

株式会社ト一セ監査等委員会  
常勤監査等委員 馬場均印  
監査等委員 藤岡博史印  
監査等委員 山田善紀印

(注) 監査等委員藤岡博史及び監査等委員山田善紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

〈メモ欄〉

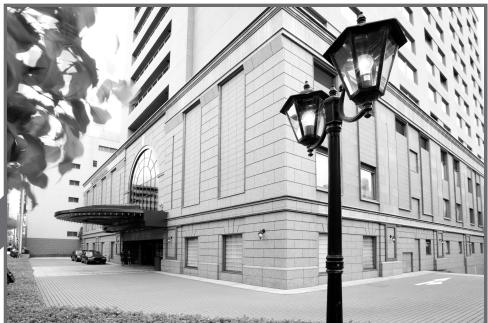
## 株主総会会場ご案内図



会 場

京都市下京区烏丸高辻東入ル  
ホテル日航プリンセス京都  
3階 ローズの間

TEL 075(342)2111



交通のご案内

- 地下鉄烏丸線四条駅⑤番出口より徒歩約3分
  - 阪急京都線烏丸駅より徒歩約5分

※駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

本総会では、ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。